

保護者様

鶴ヶ島市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学校の臨時休業延長について

4月28日埼玉県教育委員会から臨時休業延長の要請がありました。鶴ヶ島市教育委員会としては、児童生徒の感染拡大防止を最優先と考え、下記のとおり対応します。

記

1 臨時休業の期間延長について

令和2年4月9日（木）～5月31日（日）※5月末まで
※学校再開は6月1日（月）からとなります。

2 臨時休業の期間延長に伴う行事等の延期・中止について

（1）定期健康診断について

学校再開後、学校と学校医で日程を調整し実施いたします。

（2）水泳指導について

定期健康診断結果による健康状態の確認や実施に向けた準備等が、水泳指導開始日までに間に合わないため、今年度は中止といたします。

3 給食の開始について

小・中学校で6月8日（月）から予定しています。

※小学校1年生も含む

4 中学校の部活動について

6月2日（火）まで活動中止といたします。

5 備考

- ・今後の状況の変化によっては、対応が変わる場合があります。変更の場合は、改めてご連絡します。
- ・引き続き、各御家庭で感染予防に努めていただきますようお願いいたします。PCR 検査を実施した場合には、該当の学校にも御連絡ください。
- ・学校再開当初の数日間は、短縮日課を実施いたします。また、給食センターの食材発注等の関係で、お弁当の持参をお願いすることがあるかもしれません。御承知おきください。
- ・学校再開後については、夏休みの短縮等を実施し、授業を行う等の対応を検討しております。